

環境関連情報検証報告書

第一生命ホールディングス株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、第一生命ホールディングス株式会社が算定した2024年度のスコープ1、スコープ2及びスコープ3の温室効果ガス(GHG)排出量、並びに水使用量に係る情報(以下、「同社 GHG 排出量及び水使用量情報」という。)が、同社において策定している GHG 排出量及び水使用量の算定基準(以下、「同社算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った(2024年度とは2024年4月1日から2025年3月31日までをいう)。検証の目的は、同社 GHG 排出量及び水使用量情報を客観的に評価し、その記載の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG 排出量については「ISO14064-3」、水使用量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は GHG 排出量のうち、スコープ1、スコープ2のエネルギー起源 CO₂ 排出量及びこれらに係る活動量、並びにスコープ3のうちのカテゴリ1(購入した製品・サービス)、2(資本財)、3(Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)、4(輸送、配送(上流))、5(事業から出る廃棄物)、6(出張)、7(雇用者の通勤)及び12(販売した製品の廃棄)の合計8カテゴリと水使用量であった。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量における5%とした。また、本検証業務の対象は、第一生命ホールディングス株式会社及び主要連結子会社15社*における本社・支社・営業拠点及び第一生命保険株式会社の国内保有物件とした。スコープ1、スコープ2及び水使用量に関する検証では、国内対象拠点より10サイトを現地検証の対象としてサンプリングし、各サイトにおける算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量データ、水使用量データについて根拠資料との突き合わせを行った。同社算定ルールの確認及びスコープ3に関する検証は、第一生命ホールディングス株式会社本社にて実施した。スコープ3に関する検証では算定対象の主要連結子会社15社より2社をサンプリングし、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

* 主要連結子会社15社: 第一生命保険株式会社、第一フロンティア生命保険株式会社、ネオファースト生命保険株式会社、アイペット損害保険株式会社、第一生命インターナショナルホールディングス合同会社、パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社、株式会社ベネフィット・ワン、Protective Life Corporation、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd、Partners Group Holdings Limited、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited、Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.、Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.、Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.、DL - Canyon Investments LLC。

3. 検証の結論

検証の対象とした2024年度の同社 GHG 排出量及び水使用量情報に係る記載については、同社算定ルールに準拠していない事項や、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

同社 GHG 排出量及び水使用量情報の算定責任は第一生命ホールディングス株式会社にあり、同社 GHG 排出量及び水使用量情報の検証の責任は当機構にある。第一生命ホールディングス株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

